

○ラムサール条約は、昭和46年2月2日にイランの都市ラムサールで採択された湿地に関する条約であり、正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」である。

○庄内川・新川・日光川の河口を中心とする地域で、伊勢湾奥部に残された唯一の大規模な干潟。特に、シベリア等北半球の繁殖地とオセアニア等、南半球の越冬地を往復するシギ・チドリ類の中継地として重要で、国内でも最大規模のシギ・チドリ類の中継地である。

日本のラムサール条約登録湿地



出典：日本のラムサール条約湿地

藤前干潟(登録湿地)



登録年月日：平成14年11月18日
面積：323ha

藤前干潟における主な活動

- ①清掃活動
- ②藤前干潟協議会
- ③藤前干潟拠点施設における活動



藤前干潟クリーン大作戦時の清掃活動

- 平成16年から毎年春・秋の2回、庄内川・新川の河口部付近にて河川清掃活動。
- 沿川流域の住民(学区)、市民団体、地元企業等から参加し、毎回2,000人を越える。